

# 1950年代の恵那地域の教育における保護者との関係

— 一人の教師のオーラルヒストリーから —

The relationship between teachers and parents in Ena area of the 1950s

— Consider from the oral history of one teacher —

久保田 英助 Eisuke Kubota

(家政学部こどもの生活専攻)

## 抄 録

1950年代以降の岐阜県恵那地域の教育運動は、生活綴方の教育実践で知られている。また、1957年から58年ごろの勤務評定に対する反対闘争でも、独自の運動を展開したことで注目を浴びた。岐阜県教職員組合恵那支部は、勤評闘争を教育の問題として位置づけ、教師が父母の中に入って教育における民主主義の重要性と自らが目指す「ほんものの教育」の有り様を説いていく方針を打ち出した。本論文は、こうした「恵那の教育」を一組合員ないし一教師のレベルに視線を落としてその実態を明らかにしようとするものである。具体的には、「恵那の教育」に従事した教師のオーラルヒストリーを手がかりにし、個々の教師が保護者との関係をどのように切り結んでいったのか、その上で、その教師の意識は組合の方針とどれほど統一されたものであったのかについて明らかにすることが目的である。

## キーワード

恵那の教育 education of Ena                      オーラルヒストリー oral history  
生活綴方 Seikatsu-Tsuzurikata

## 目 次

- 1 はじめに
- 2 綴方教師への足取り
- 3 綴方との出会い
- 4 組合活動と父母との連携
- 5 学級通信・機関誌を用いた保護者への働きかけ
- 6 勤評闘争と地域懇談会
- 7 おわりに

## 1 はじめに

恵那市、中津川市を中心とする岐阜県恵那地域は、古くから宿場町として、また長野県と中京地区とを結ぶ流通の要所でもあった。しかし、地域の大部分が山林で占められており、いくつかの軽工業資本を除けば伝統的な商業、中小零細農業が産業のすべてという、高度成長以前の日本の典型的な農村のひとつであった。だからこそ、この地の教育は戦前から非常に熱心に取り組まれていたといえる。しか

し、その熱心さは戦前の教育勅語体制にあっては「恵那雑巾」と呼ばれるような、どのような命令にも忠実に従う臣民の育成に利用された。それだけに敗戦をむかえると、教師たちにはこれまでの教育に対する痛切な反省が必要とされたのである。恵那の教師たちは、戦後の流行となった新教育では、自らの反省が生かされないと感じ、それに代わるものとして取り組んだのが、庶民の生活に根差し、庶民の生活の解放を目指した生活綴方教育の実践であった。重要なのは、この生活綴方教育がこの地の教員組合運

動の活動に軸に据えられたことが、後の恵那の教育運動を見る上で決定的になったことである<sup>1</sup>。

岐教組恵那支部は、1949年度定期大会において「教育の復興と民主化を最初にして最後の目標とするわれわれの教員組合運動は、発生期に於けるが如く単なる経済闘争のみに終始した物とり運動であってはならない。われわれの組合運動は教育の外的条件たる教職員の待遇改善、地位の向上等の解放運動と、その内的要素たる職能文化の教育実践とを一元的に統一し展開して行くところにその真面目が見いだされなければならない<sup>2</sup>」と、独立と平和、民主主義の発展と労働者の権利擁護をめざす組合運動と教育実践が分かちがたく結びつくような運動を早くから模索していたことは特筆してよい。

しかし、このような恵那支部にあっても、50年代における「偏向」教育キャンペーンや教育委員会法の改正との闘いを通して、組合活動が政治主義的傾向を持つのは避けられなかった。その結果、「幹部と一般組合員の意識分化。毎日の教育実践の中で見つけた矛盾と幹部の持つ矛盾が結びつかない」と感じられるようになってくるなかで、「組合活動そのものを」「父母の中に勇気を出して入り、親の意見を様々にきくなかで、教育実践と父母の矛盾が結びつく組合運動を進めていく方向を見つける組合活動の「つかみ直し」が意識され<sup>3</sup>、結果として、1957年の「方針の転換」が出されることとなった。

組合をより実質的な組織にすることを目したこの方針は、だからこそ理想論から作られたものではなくこれまで恵那の教師が培ってきた経験と実績を土台にしたものであったはずである。そこで本論文で明らかにしていく点は、組合活動の「つかみ直し」をする際、どのような教師の活動が土台にあって「父母の中に勇気を題して入り、親の意見を様々にきく」ということが重要な課題になったのかということ、そしてこうした保護者との連携を柱にした「方針の転換」によって「幹部と一般組合の意識分化」がどれほど解消されたのか、という点である。これまでの研究は、組合や一部のオピニオンリーダーの視点から恵那の教育を描写したものがほとんどであった<sup>4</sup>。しかし、「恵那の教育」を個々のレベルから支えていた個々の一般の組合員ないし教師はそこにどのように関わっていたのであろうか。これを明らかにすることは、「恵那の教育」の実態をさらに掘り下げることになるはずである。

ところで、オーラルヒストリーとは、ライフヒス

トリーや生活史などとも呼ばれ、社会学の分野で誕生した研究手法であるが、今日では教育史の領域においても見られるようになったものである。2013年に江口怜が「教育史におけるオーラルヒストリー研究の動向と可能性」を報告し、教育史におけるオーラルヒストリーの可能性と必要性を唱えたことは注目できる<sup>5</sup>。日本におけるオーラルヒストリー研究の先鞭をつけた中野卓の言葉を借りれば、オーラルヒストリー研究とは庶民の個人史を通して日本近現代の社会史へ微視的に迫るものであり、個人史の歴史的現実を、調査者である「私」自身が話者のライフヒストリーとして編纂し、話者にとってのパーソナルな多元的現実を、「私」のみる社会史、日本近現代史という歴史的現実のなかへ位置付けるものである<sup>6</sup>。こうした研究の特長は、歴史に個人の経験の記憶を組み込むことが出来ることであり、文献資料には残らない歴史的現実を描き出すことが出来ることである。

今回聞き取りを行ったのは、岐阜県恵那市出身で1930年生まれ、西尾重人さんである。西尾さんとは恵那教育会館を通じて知ることができた。恵那教育会館とは、岐阜県恵那市大井町にある施設で、1981年に建造された。1950年後半の勤評闘争以降、地域へ活動の場を広げた教職員組合恵那支部が、教育活動のセンターとして活用するために1961年に元長島町役場を購入し、改装したのが発祥である。なお、1982年には恵那教育会館の中に恵那教育研究所が開設された<sup>7</sup>。

西尾さんの聞き取りは計4回行ったが、場所はいずれもこの恵那教育会館である。聞き取りの日程は以下の通りである。なお、以下では西尾さんを呼称する際、敬称は付さないこととする。

- 第1回 2018年5月25日
- 第2回 2018年6月25日
- 第3回 2018年8月27日
- 第4回 2018年11月7日

## 2 綴方教師への足取り

岐阜県恵那郡武並村に生まれ育った西尾重人は1943年に旧制中学である岐阜県恵那中学校、今の岐阜県立恵那高等学校に入学した。なお、30歳で結婚するまでの姓は佐々木である。旧制中学に入学した

経緯はこうである。西尾は父親を早くに亡くし、その後母親が他家へ嫁いでいったため、祖父に育てられている。祖父は村役場の兵役係に勤めていた。そこでは招集令状が下った者を岐阜市の歩兵第68連隊に送り、彼らの私物をその親に返すといった仕事をしてきた。その祖父が「なあ、男はどうせ兵隊に行かないかと。いずれ」「兵隊の兵は惨めやぞ。将校にならないかんぞ」「それには中学を出なあかん」と勧めたために、貧しいながらも中学に通わせてくれたそうである。中学では3年生までは軍事教練をやらされ「ほんとに軍国少年」だったと述べている〔第1回〕。

西尾は恵那中学校に5年間通い、1948年3月に卒業している。しかし同年に成立した新制高等学校には進学していない。それは生まれ育った地域が「田舎」であったため、一日でもはやく生活のための資金を得ることを優先したためであった。中学5年の最後の3か月は自由登校になったため、その3か月間は、村長に頼まれ役場の戸籍係で働いた。「おい、きみはどうせなんやで、そのまま役場へ来てくれんか」と誘われたため、そのまま役場に就職するつもりでいたそうである。しかし親戚の教師で教員組合の役員でもあったという山本恭二<sup>8</sup>〔第4回〕が、彼に相談もなく教員募集に書類を出しており、「おい、重人、おまえ、あの一教員辞令が3月31日付で出とるぞ」と告げられたということである。西尾は「おら降りた」「そんなの行かへんよ」と、4月15日ごろまでは学校には行かなかった。しかし、1947年に設立されたばかりの武並村立藤小学校の教師で岐教組恵那支部長の渡辺春正が「重人くん、もう僕一人で3年生と4年生とやると困るで、とにかく暗幕で仕切ってやるとるけど、まあかなり足らんとにかく来てくれないか」と頼まれ、祖父からも「春正が来たで、行けよおまえ、いい加減に」と言われ、しかたなく同じ藤小学校に勤めることになった〔第1回〕。すなわち最初の2年は、藤小学校において渡辺春正と同僚であった。ここで少し、後に中津川市教育長になるように戦後の恵那の教育の発展に尽力した渡辺春正に対する西尾の思い出を記しておく。「渡辺先生が兵隊に行かれたときに、藤の学校へ軍服を着てみえたことも覚えがある」。「ぼくはそれを見て、は一これは、ああいう人になりたいなあ、なんて憧れた」という。「先生が戦争にそれこそ行って戻って来て、んであの人のはあの一、陸軍予備士官学校を出て、だもんで職業軍人っちゅうことで、あんな

んていうですか、資格審査にはねられておったんです。だから教員になれなかったんですよ。ちょっとの間。1年かそこら2年ぐらい」〔第4回〕。したがって渡辺は1948年から藤小学校で教員活動を再開している<sup>9</sup>。このように渡辺春正の戦争協力の経験についても西尾の記憶から知ることができる。

いずれにせよ、西尾は「地域が狭いのでね、みんな親戚の端のような人ばかりです」〔第4回〕と述べているが、この頃、複数の親戚を通じて現職教師や教職員組合と密接な関係があったことがわかる。こうした地域性すなわち、狭い範囲内での濃い人間関係の繋がりが、西尾が後に綴方教育や組合活動に深くかかわっていく背景にあった。

最初に勤めた学校は先述のように武並村立藤小学校（1954年に大井町、長島町、東野村、三郷村、武並村、笠置村、中野方村、飯地村と合併し、恵那市が発足すると、恵那市立藤小学校になる。）であった。しかし、最初は教科書も無いので授業を2時間もやらないでキャッチボールばかりしていたという。見かねた校長が「まあぼちぼち授業をやってくれんかな」と苦言を呈したために「ほっか、ほんならしゃあないの一」ということで授業ををはじめたのだという。つまり「そんなどえらい教員をやるうなんて意志ではじめたんじゃない」というわけである〔第1回〕。

また、当初は正教員としてではなく助教諭という立場であった。助教諭を1年間続けた際、半年間大学に行って免許を取れば正教員に昇格して給与も上がるといった理由で、校長から「試験受けに来いちゅう願書が来たで行かんか」と促されたため、現職のまま辞めずに大学に通うことが出来るという条件でもあったこともあり、西尾は、試験の一週間前に出願し、岐阜大学を受験し、合格している。なお、本来は1年間の修学が必要であったが、1年以上学校で勤めた経験者は半年の修学で正教員に認められたとのことであった〔第1回〕。

### 3 綴方との出会い

さて、このような経緯で教師になった西尾であるが、彼の教師としての活動に大きな影響を与えたのが生活綴方教育との出会いであった。藤小学校での同僚、小出信也<sup>10</sup>が中津川市市東小学校に転校し、そこで同校教諭であり岐教組恵那支部書記長の石田

和男らが主宰していた「サークル」等で綴方を学ぶようになった。なお、1953年7月の『恵那綴方教師』第14号と、同年9月の『恵那綴方教師』15号に、綴方サークルが定期的に開催されることになった経緯が説明されている。すなわち、「「生活綴方教育」というもので、本物の教育に抵抗を与えるあらゆるものとたたかて行く上に、サークルが幾分でも役に立てばとの念願から」はじめられたという<sup>11</sup>。このサークルの雰囲気は「宿直室で、或はストーブのまわりで、何の不自然さもなく、教育が語られ、毎日の実践についての問題が話し合われるような雰囲気」であった<sup>12</sup>。この『恵那綴方教師』という雑誌については後に説明する。小出は転校後もしばしば西尾が宿直の際に藤小学校に尋ねに来て綴方のことを話すようになった。話だけではよくわからないということで、西尾も中津川東小学校の宿直室に行き、サークルに参加するようになった。西尾は当初の様子を「戻って来て見様見真似でわけのわからん、めきやくちややね、きつと。だいぶめちやくちやなことをやとったやろうと思うけどね。そんな綴方にはならなんだと思う」と述べている〔第1回〕。

しかし、すぐ後には先述の『恵那綴方教師』という雑誌にも生徒の作品を紹介するようになっていた<sup>13</sup>。また、教組恵那支部の文化部が中心に出していた「恵那子ども新聞」にも子どもたちに綴方を書いて投稿させたりもした。掲載されるとポイントがたまり、一定数たまるとバッチがもらえるというものであった。そうすることで「やれるんだという、うちちょっとした勇気付けが」できたという〔第1回〕。

1951年6月発行の『恵那綴方教師』第2号には会員名簿が掲載されており、恵那郡の小学校教諭が122名、中学校教諭が24名、その他地域の教師および職員が10名の合計156名が掲載されている。恵那郡の小学校で会員を多い順にあげると、中津川東小学校が21名、中津川南小学校が20名、苗木小学校が16名、大井小学校が11名、中津川西小学校が9名、坂本小学校が7名である。西尾が所属する藤小学校は3名で、西尾と先述の小出信也の他1名である<sup>14</sup>。藤小学校は小規模校であり、教師数は当時「6、7、8名」〔第1回〕であったことから、半数近くが恵那綴方の会に参加している。ただし、会には参加していない教師も含めて皆が綴方を「書いてみえたり。書いて文集を作」っていた。「ほいで、学期末には必ず文集ちゅうかね、冊子にして子供にわたす。一年間のなにもあったし。どの先生もみんな

なそういうふうになされたんです。で、そのときに、あの、こうやって作って書くとええよ、こうガリ版こうふうに切るとええよなんていうことを僕も習ってきちゃあみんなに教えた」〔第4回〕。

西尾が生活綴方に取り組むようになった背景には、職場の同僚からの影響も強かったことがうかがわれる。当初は不本意ながら教師になったものの、周囲の影響を受けて生活綴方教育の持つ魅力に惹かれ、熱心な綴方教師の一人になっていったことがわかる。

#### 4 組合活動と父母との連携

先述の『恵那綴方教師』とは、1950年に結成された「恵那綴方の会」の機関誌であり、第1号は1951年5月に発行された。この「恵那綴方の会」の発足の背景には、恵那の教職員組合の独自の性格と、恵那郡教育研究所の存在があった。まず、恵那の教職員組合の方針が、生活綴方を運動化していく上で大きな役割を果たしたことを指摘しておく。恵那の教職員組合は先述の石田和男の言葉によれば「最初の時期から教師の特性についての考察が深かったし、的確」であり、「組合が子どもをいつも根においた活動を考えてきた」、すなわち「組合が教育研究を重視する仕方に恵那の特徴があった」と言える<sup>15</sup>。教育研究活動については、組合が直接に関わるのではなく、民間教育研究組織としての民主的な教育研究団体の自主的・主体的な活動を援助し、時には共同するという形で進めてきた。それが1950年代に入って組合の役割として、恵那生活綴方の組織と運動を擁護し、援助していくようになっていったのである<sup>16</sup>。

さらに、恵那に生活綴方が運動化したもう一つの背景として、恵那郡教育研究所の設立とその動きがある。設立の中心人物は中津川南小学校校長で後に中津川市長になる西尾彦朗であった。西尾彦朗は、戦後の民主的な教育を恵那で具体化するために教師の自主的な研究機関として恵那郡教育研究所を設置する構想を持ち、その実現のために各町村長に働きかけた。戦時中の教育への反省、過去における自由教育、今後の教育の在り方について、西尾彦朗を中心にして全郡にわたって議論されたことが<sup>17</sup>、恵那地域で生活綴方の教育を受け入れる素地となり、それが教育研究所として組織されることで、教職員組合と連携し「ほんものの教育」を求める機運を強め

ていったのである<sup>18</sup>。

なお、西尾重人と西尾彦朗との関係も近いものであった。西尾彦朗の末子である西尾文輝と西尾重人は中学時代の同級生であったことが背景にある。なお、この西尾文輝も最終的には教師になっている。このような関係もあって、西尾彦朗とはよく出会って話を聞いたそうである。「彦朗先生なんかはとくにしょっちゅうあの一組合の事務所なんか来て、色々な情報を話してくださった。特にあの一県の教育委員長をやってみて。そのときに僕は今でも覚えとるけど」、特に「興村教育<sup>19</sup>」の理念について教わった。「勤労教育っていう、それについてさうとう色々話してもらった覚えがあるんで、だから農繁休みなんていうが1週間ぐらいありよったんですよ。その時にそのことを先生に聞いた話が役に立ったなと」。「働く基本と言うか、そういうような物に対する物の考え方みたいなやつ」、「そんな話を聞いたんですよ。そういったので、ただあの農繁休みちゅうのを子どもに、あ一休みやで、っていうようなことだけじゃなくて、やっぱりその話を子どもたちとゆっくり話し合いをし、終わってからどうだったというところで、綴り方に書かしたり、というようなことをやった」〔第4回〕。

西尾重人は、藤小学校に赴任した3年後の1951年から組合の専従を2年間務めており、それ以降、組合との関りを次第に深めていった。専従としての当時の様子を次のように語っている。

西尾：専従に出るなんてって、組合のくの字も知らん奴がね。「お前出る」って言われて、で僕の先輩の先生たちが、あの一、みんな支部長〔渡辺春正…引用者〕やったり、書記長〔石田和男…引用者〕やったりしとった方が、僕の地域に見えたもんで、その人たちが「お前やれや」と言うもんで、「しゃあない」っていうんで出てったわけだけど、何にもわからんわけだ。

〔中略〕

それからあの一出るちゅうと、いっぺん専従に出たわけやから、組合の役員、行く学校、学校で組合の役員をずっとやらされてきたけど。へえ。まあそれから後、年をくってからそんなことはなかったけれども。ええ。若いうちはやらされた。何にもわからん。「お前はあの一組合の役員

らしからぬ役員や」って言われてたけど。  
〔第1回〕

西尾は、組合の運動に関わる思想や信条といった理念的な面を追究するタイプではないということは、この語りから推察できるが、組合の役員をその後しばらく継続して担っていくことになるように、組合の活動には執行部の立場から深く関わっていく。その中で1954年の第4回岐阜県教育研究大会では、「父母と手を結ぶ教育活動」と題し、恵那支部、恵那綴方の会を代表して、永井孝雄<sup>20</sup>と共同で報告をしている。研究大会で報告することになった経緯は、後に詳しく述べるが西尾が保護者向けの機関紙を出しており、「その時のこと発表せよ、ちゅうことでやらされた」〔第4回〕。その際に作られた資料が恵那教育会館に残っている。以下が、西尾が担当した箇所の一部であるが、特に具体的に保護者との関係を深める活動を強調している点が特徴である<sup>21</sup>。

#### 四、家庭通信を出すことによって。

1. 親の話を折りにふれては、子どものこと、学校に対する希望を聞いた。(話されることばを文章化する)
  - ・紙になかなか書いてもらえない—農村の現状—話の中には本当のことが出てくる。
2. 教育実践をくわしくわかりやすくかく。
  - ・学校のことは先生にという考え方から、学校のことはみんなで考えていく。
  - ・教師の一方的な考え方をなくするために
3. 教室、学校と家庭を結ぶ役目を果たす
  - ・教室で朝の会の時〇〇君がこんなおもしろい話をしてくれたこと。
  - ・昼のべんとうの時間の生々とした生活実践をとらまえて問題をみつけだす(自己表現の場)
  - ・長い休み、農繁休みについての親の意見を聞く＝調査などによる。
4. 何んでもいえて書ける雰囲気までに
  - ・おかあさんが虚心に語り、書かれるような雰囲気までにたかめる
  - ・子どもに対するちょっとした悩みを真剣に聞くこと
5. 家庭通信を出した反省
  - ・家庭通信は自己弁解と満足に終わった感じがのこる。

- ・ 気がる投稿してもらえぬ雰囲気にはなかなかできない。
- ・ いつも話をする時につこんで問題をつかむように努める。
- ・ 教師の綴方の披露の覚悟で（大いに批判を受ける）

報告のタイトル「父母と手を結ぶ教育活動」からわかるように、西尾はこの時期に教育においては保護者との結びつきが重要であることを強く理解していた。保護者と緊密に連絡を取り合い、共同して子どもの教育に関わっていくことがいかに大切かが強調されている。ここに西尾の教育観が如実に見て取れよう。また、「家庭通信」がその為の主要な手段とされていたが、「教師の綴方の披露の覚悟で」とあるように、ここにも綴方の精神が活かされていたことがわかる。

なお、この部会では他の教師から「親なんかは何も知らん」というような批判を受けたという。西尾は、「それは間違いやと。そんなことやないと。親はちゃんと子どもを見て、子どもを大事にしようという気持ちは親はもつとるんやで、そこを大事にできないかん」。「もつと親にわかるように教師が子どもの様子を話してやらんもんでそういうことになるんだということで、もつとそういうことでは結びつきは密にしていけないかと。だから、親に今ぼくたちが教員組合でついでやつとる運動についても親に分からしていくようなことをせんと、そういうことになるんや」と反論したという〔第4回〕。

ここで特に重要なことは「勤評の時に親に話しかけていった結果が出てきたわけであってね。で、親を集めて、で、岐阜県の研究大会をやっていったわけなんで。ええ。だからそういうなきっかけもこのとこでやって」〔第4回〕と西尾が当時のことを評していることである。西尾の親に働きかける活動は、1957年から始まる恵那の勤評闘争の中で提案された「方針の転換」における「子どもの問題で父母の中へ入ろう<sup>22)</sup>」のスローガンにつながる活動であったということを示唆しているのである。西尾をはじめとして、個々の教師が実践した父母との連携を築くための地道な活動が、後の勤評闘争の運動方針へと発展する原動力となっていったことがうかがえよう。

## 5 学級通信・機関誌を用いた保護者への働きかけ

西尾の育った武並村には、藤小学校以外に竹折小学校があり、どちらの小学校の生徒も基本的には武並中学校に進学する。西尾の藤小学校の地区は「田舎」で、一方の竹折小学校の地区は「駅もあり、街に近く、街っちゅうことはないけども。わりと開けたところ」であった。藤小学校から武並中学校に進学した生徒は黙っていて大人しく、受け身な子どもが多く、竹折小学校の生徒は積極的に発言し、生徒会では生徒会長に立候補するような子どもはだいたい竹折小学校出身の生徒だったという。しかし西尾が教えた生徒が中学に上ると、よく発言をするようになり、生徒会にも立候補するようになったそうである。「お前どういう教え方をしたんやー。まるきり変わってきたぞ」。「んな何にも別にそんな変わったことをした覚えはないけども」。「ただ綴方を書いて、子どもの作品を読みあつて色々したことだけはあるけども。そんな一特別なことはやった覚えはないよ」。「だけど今までの子と違うぞ。どこか教え方があるやら、そのやつを披露せい」。「そんな何にも披露することあらへんで」。「んだけど親もそういう感じがしとりが、親に何か教育を」〔第1回〕という他の教師とのやりとりがあったことを西尾は記憶している。保護者と積極的に関わろうとした西尾の教育が、保護者の態度も変えたこと、そしてそれが他の教師から見ても明らかであったことがわかる。

「なんてったって、山の中やもんでね、で、子どもたちがどうしても外へ出て行って発言をしたり、自分の意思をしゃべったりすることが苦手なんですよ。で、もう一つ向こうの駅に近いとこの地域は、けっこう親も名古屋のほうに勤めておったりして、視野が広いけれども、藤のとはほんとに百姓だけですので、親の方もそんなに視野がそんなに広くない。だからどうしても一緒になると尻込みをしちゃう。だから勉強もそういうふうに尻込みをしちゃうような格好になって。前進むっていうかなんかそういうようなことがなかったもんで、なんとかそこんことを打ち破ってやろうっていう気持ちもなんちゅうかね、ちょっとした敵愾心みたいな」〔第4回〕。この「敵愾心」が、西尾の子どもたちの成長のために保護者へと向かっていく活動の原動力だったのである。

すなわち、「親もわかってもらってという。子どももそうけども、親もそのつもりになってもらわん

と、こどもの接し方も変わってくるっちゅうような、そういうようなことも思いながら」〔第4回〕作ったのが、学級通信や機関誌であった。西尾は、保護者に対しては毎月学級通信を発行していた。「学級通信を書いては子どもの作品を載せたり、僕の教育の思ったことを、教育方針なんて大ごとでもないけれども、思ったことを書きちゃあ、こう毎月出して、時にはそれを冊子にしたりして。それから一、あの一まあ年に2回くらいは作品の、子どもの作人を文集にしてやったり。そういうことはしていった」〔第1回〕という。なお、藤小学校時代に西尾は機関誌「ともしび」も発行している。この機関誌は、先述の小出信也が機関誌「なかま」を出していたことに触発されたことによって出されたものである。「小出君の「なかま」を読んだ時に、やっぱり親をということが大事で、彼は常に親っていうことを念頭に」〔第4回〕活動していたことに西尾は強い影響を受けたのであった。「機関誌が、学校と家庭との橋渡しの役目を果たしてくれるように、まず自から綴方を書くつもりで、子どもとのなにげない話や、授業中の子どもの発表などの中、ぜひ父母に考えてもらいたいようなことはすべて」書き記すようにした<sup>23</sup>。そして、機関誌には、必ず生徒の綴方や詩を掲載した。この「ともしび」については、1954年8月の『恵那綴方教師』第20号と、1956年5月の『教育』第59号の2回にわたって紹介されている。基本的な内容構成はこの間に目立った変更はない。

1954年の論考の中では、「綴り方や詩をのせ、作品に対して自己の見解を述べたり、綴方というそのものを通して子どもの心の動きをとらまえてもらうように、子どもののびようとする芽ばえを大切にするという意味からも、この作品を通して父兄との話題にし、綴方というもの子どもたちの与える影響というものをつかんでもらうというような気持ちで、すなおな気持ちで、読んでもらうこと、そしてその中に書かれている現実というものに対して親としての考を十分に述べてもらう」という目的が示されている。そして「父兄に啓蒙するために作品を通して、ていねいに解説してゆく、又、直接父兄と話し合う機会を作ることが大切であり、「前もつて作品に対する予備知識的の意味で機関誌を通していろいろな作品をのせた」とある。機関誌「ともしび」は教師と子ども、そして保護者を直接つなぐための橋渡しをする役割をねらったものだといえる<sup>24</sup>。

これを受けて、1956年の論考では、具体的な保護

者の反応が紹介されている。その保護者の反応は、当時の保護者の考え方の一面を代表しているように見えるし、そうした保護者へどのような説明を行っていたか、西尾の説得のスタイルがうかがい知れる。ある生徒の父親は「先生が、うちのことを無理に書かせている、無理にしているからよくないと思う」と西尾に不平を訴えた。それに対し西尾は、「綴方に嘘を書くな、本当のことを書くのだ」ということでやっていると説明すると、その保護者は「嘘を書かぬことは大切だ。だがあんまり本当のことを書かれるのも困ることがある。とくに家の中のことは」と本音のところを吐露した。そこで西尾は子どもの書いた作品を直接見せながら話をするのが大切だと考え、次の綴方作品を示した。

——兄ちゃんは茶わん工場へ行って、お富さんの詩を覚えて来て近所の若い衆に教えている。工場へいくと、美しい娘がいるそうだ。それで百姓なんかやっとなるよりか工場へいった方がよっぽどいいから、百姓が忙しくっても、休まず工場へ行く。それで家は忙しい。この間もいっておったが、百姓じゃ給料も入らんし、小づかいもないで工場の方がいいといっておった。うちの人はいそがしいいそがしいといつて、いつもぶつぶついっておらさせる——

この父親はここに表れているような、農家が抱える困難な現実を自らの子どもの目から極力遠ざけておきたかったのであろうが、この作品を読むと「この通りや、本当のことを書いておる。子どもの方がよう知つとる。大人の方がしらずにおる。これからの子どもは、大人をまかす」と理解を示したそうである<sup>25</sup>。1954年の論考の中でも述べられていたように、生徒の実際の綴方作品を通じて、保護者の理解を得ていくのが、西尾の保護者との関係構築のための手段であった。このように、1954年から56年にかけて、機関誌「ともしび」を通じた保護者への働きかけの実践は、一定の成果を挙げつつ積み重ねられていった。

## 6 勤評闘争と地域懇談会

西尾は、1957年に東野小学校に活動の場を移している（1963年まで）。ちょうどこの時期、恵那でも勤評闘争がはじまる。岐阜県教組恵那支部は、愛媛

県勤評闘争の展開を見つめつつ、勤評闘争をどう戦うかという構えを形成する中で、1957年度恵那支部の運動方針、「方針の転換」を同年6月に出す。「方針の転換」は「組合運動をさらに幅広いものとして、運動の質を変えることによって味方の弱点をおぎない、味方の力を拡大し、敵の力を弱める」ために、「子どもと教育を守る課題」を中心において、第一に父母と結びつくこと、第二に校長と統一できる面を広げ、協力して闘うこと、第三に一人ひとりの組合員が「本当に納得し、理解した上で自らの行動を大切に」する組合民主主義を実現するために「自由論議」を徹底して行うこと、を提起するものであった。大会のスローガンは、第1は「子どもの問題で父母の中へ入ろう」で、第2は「説得と納得で組織を強化しよう」であった<sup>26</sup>。

同年9月、恵那支部の臨時協議員会に「勤評闘争(方針)」が提起される。それは勤評闘争方針の基本戦略を明瞭な形で提起したものであった。恵那では勤評闘争の経過を踏まえ、勤評が教師の権利の問題としては捉えられているものの、父母にも関係した教育の問題としては把握されていない弱さを打ち破らなければ勝利の見通しはないと考えた。そこで、徹底して教育の問題としての勤評の本質を明確にし、父母の声を引き出し、また教育の問題として教員組合と校長会との協調体制を構築し、親(PTA)、教組、校長会で教育委員会に働きかけ、勤評を阻止するという戦略を立てた。そのような運動の構造を創り出すためには、組合員が、父母の中に入って教育の問題としての勤評の問題を訴えなければならない。こうして「転換の方針」では全組合員が、親の中に入って教育の問題としての勤評の本質を明らかにする闘いを決意することが求められた<sup>27</sup>。ここで、西尾が取り組んできたような保護者との連携が、恵那における勤評闘争の方針の柱に位置付けられることになったのである。

このような闘争の背景の中で、西尾の教師としての保護者との関りは、おもに地域懇談会を通じて深められていった。地域懇談会には、保護者が自発的に行うものとPTA主催のものがあった。東野小学校の場合は、自発的なものは地域子ども会ということでやっていた。そこでは、保護者の中で必ず中心となる人物が一人はおり、その人が中心になって運営されていた。そこに教師が呼ばれるという形であった。ただし、それほど組織的ではなかったようである。いずれにせよ、保護者が主導して教師との

交流の機会が作られていた〔第2回〕。

加えて東野小学校では、PTA主催の懇談会が行われていた。PTA懇談会はPTAの役員会で計画を立てて実施していくものである。これは小学校と中学校の共同開催であった。中学校の学区内をいくつかの地域に区分けし、教師がそれぞれの地域に振り分けられ、月に一度程度出かけて行って話を交わすという形式である。「懇談会の会場が方々であって、今日はここでやる、次の何はここでやる」という形で、保護者の個人宅が会場であったという。以下が懇談会のエピソードである。

西尾：あそこは面白いところだね。先生たちが行くくと、で僕ら、幻燈なんかを持ってく。幻燈ですわね、昔は。そんな映写機なんて何もないので、幻燈。そうすると電気を食いますので、であそこは自分たちのところで発電所を持っておって、で地域全部その発電所でまかう電気でやっておったんです。もともとそこは蚕を飼うところですので、どうしても蚕には火が必要なんです。昔はロウソクやとかカンテラをやってたけれども、危ないでしょ。だから電気を、発電所をはじめに作って。けども、そんなに明るくないわけですよ。だからそんなとこで幻燈をやるような電気を使うと暗くなっちゃうんですよ、よそが。ほうするっちゃうとね、あそこで今夜は先生たちが来てお話があるんだと。懇談会が。そうするとみんな電気切らしてそこに行くまいかってわけで、子どものある方もない方もみんなそこへ来て話を一緒にしたんですよ。そんなところもあるんですよ。〔第2回〕

東野は養蚕業が盛んな地域であったが、そうした地域的特性がこの地域懇談会の様子にも表れている。ただし、西尾の勤評自体への問題関心もそうであるが、西尾が接した保護者は総じて勤評闘争への問題関心も低かったようである。

西尾：そんな場所で勤務評定の話はした覚えはあるけどね。

久保田：その時って何かリアクションていうか、その出席していた人から意見というか何かあったというご記憶は。



西尾：うーん、特別ね。その何があったという記憶はないね。

久保田：勤務評定に関してあまり関心がなかったんでしょうか。

西尾：そうやね。あんまり勤務評定って、僕らの説明でもそうやったけど、僕らも危機感を持つとらんもんで、そういう風やったのかもしれないけどね。いわゆる教頭になったり役職になってくときには、勤務評定っていうのは問題になるんでね。だけでも僕らにとっては、そんな教頭になろうってそんなあれはあらへんもんで、その辺のところはあまり感じておらんのだっていえばおらんのだね。

久保田：へえ。

西尾：僕はあの一、教員やめるまで勤務評定のことなんか全然考えたこともみえへんで。こんなこと言ったりあんなことやったら勤務評定落ちるぞなんて、そんなこと思いもよらなかったで。

久保田：その勤務評定が導入されましたよね。それによって何か変わったってことはなかったですか。

西尾：僕ら自体はそんな変わったって感じはもたなんだね。 [第1回]

すなわち、勤評闘争と保護者との連携の方針は、組合の方針とは異なり、西尾の中ではまったく切り離して捉えられていたのである。勤評闘争の成否にかかわらず、西尾は綴方を媒介にして保護者との連携を深めようとした。西尾は懇談会には常に生徒の綴方を持参した。「やっぱり子どもの様子をいつも話をしていくっていうこと、子どもを題材にする」と西尾は言う。綴方を用いて「子どもはこんなことにこんな風なことを考えとると。こんな風に書いてくれた子もおると」という話を保護者にしていく。そして「そこで出た話が結局親さんの気持ちっていうかねー、色んな話を出してくださって、それがものすごい一つの僕らが授業をやったり色々するときの基になってくっちゃうか。そんな感じがした」そうである [第2回]。

## 7 おわりに

以上、本論文では、西尾重人のオーラルヒストリ

ーを用いて、「ほんものの教育」を実現しようとして恵那の教師がいかに保護者との関係を築いていこうとしたのかについて考察してきた。

勤評闘争に際して岐教組恵那支部が「方針の転換」を出すにあたって「父母の中に勇気を題して入り、親の意見を様々にきく」ということが重要な課題になったが、本論文を通じ、その背景には、恵那では学級通信や機関誌などで保護者との連携を大切にするという土台がすでに形成されていたことが明らかになった。西尾は保護者との関係を切り結ぶための課題を1954年の第四回岐阜県教育研究大会で報告したように、学級通信や機関誌などの方法で、関係構築を図ることの重要性を強調したが、それは綴方教育という、恵那の多くの教師が大切にしていた教育の理念を土台にしたものであった。そして、こうした、下からの活動が、「方針の転換」につながるものであったと西尾が認識しているように、恵那の教師の多くが保護者を重視する方針を共通して持っていたことが、「方針の転換」に発展していったことがうかがえよう

一方の「方針の転換」が目指した「幹部と一般組合の意識分化」の解消については、逆にその困難性が浮き彫りになった。西尾は、勤評闘争の活動にはそれほど強い関心を示さなかったし、西尾がかかわった保護者の多くも勤評闘争には無関心であった。すなわち、岐教組恵那支部が勤評闘争を教育の問題として位置づけ、その理解を保護者に求める運動を組合員に要求したが、一教師である西尾の深い理解は必ずしも得られなかったことを意味している。勤評は上の管理職の問題であって、下の一般の教師は綴方を用いて地道に活動していればよいという認識であった。

このような、西尾における「幹部と一般組織の意識分化」がその後の恵那の教育が抱える課題を象徴しているものと考えられるが、それについては今後の研究課題としたい。

## 註

- 1 勝田守一「子どもの幸福を守る教師たち—恵那の教師—」『教育』第10号、1952年8月、59-66頁。
- 2 「昭和二四年度岐教組恵那支部定期大会議案」『「恵那の教育」資料集 1』桐書房、2000年、216-217頁。
- 3 「共同討議 国民の教育要求と教育の自由」『教育』第96号、1959年1月。

- 4 佐貫浩「1958～59年の教師の勤務評定反対闘争の研究—教育闘争をめぐる共闘と統一の構造に着目して—〈その1〉岐阜県恵那地域の勤評闘争の展開と論理」『法政大学文学部紀要』第33号、1987年、佐貫「岐阜県恵那の教育運動の展開と戦後教育学—石田和男の教育運動と実践の理論の展開に即して—〈その1〉」『法政大学キャリアデザイン学部紀要』第11号、2014年、森田道雄「恵那教育会議の教育法社会的考察(1)—(6)」『福島大学教育学部論集 教育・心理部門』第51～56号、1992～1994年、など。
- 5 江口怜「教育史におけるオーラル・ヒストリー研究の動向と可能性」『東京大学大学院教育学研究科 基礎教育学研究室 研究室紀要』第39号、2013年。
- 6 中野卓「歴史的現実の構成—個人史と社会史」(中野卓・桜井厚編『ライフヒストリーの社会学』弘文堂)、1995年、pp.191-218。
- 7 「恵那教育会館をとりでにして」『「恵那の教育」資料集 2』桐書房、2000年、708-710頁。
- 8 山本恭二と、当時中津川市立第二中学校の校長で、戦前、岐阜県師範学校に勤め、戦後には大学昇格に尽力した経歴を有する三宅武夫が親しい間柄であったことが、三宅武夫家文書「親友山本恭平夫妻のこと」(昭和37年8月17日)(岐阜県歴史資料館所蔵、文書番号3-5-26-3)より知ることが出来る。なお、三宅武夫は、勤評闘争をきっかけに立ち上がった恵那教育会議に対しては中津川市小中学校長会長という身分で事務局長に就任している。
- 9 渡辺春正「自治活動」『「恵那の教育」資料集 1』桐書房、2000年、204頁。
- 10 小出は算数を中心とした綴方教師であった一方で、1980年代、中津川市で障害の重軽にかかわらず、生涯学び働ける場所「ひがし生活の家」(中津川市立東小学校の正面に開設されたことからこの名称になる)を作ろうとした「「障害者」地域生活運動」を事務方として支えた人物でもある。(篠原真紀子「恵那地方の「「障害者」地域生活運動」—廃品回収による社会的ネットワーク—」『コア・エシックス』第13号、2017年、99-112頁)
- 11 長尾博之「サークルの実践記録Ⅰ」『恵那綴方教師』第14号、1953年7月、22頁。
- 12 長尾博之「サークルの実践記録〈2〉」『恵那綴方教師』第15号、1953年9月44-46頁。
- 13 佐々木重人「図書館経営と読書指導—今までの歩みと今後の抱負—」『恵那綴方教師』第13号、1953年5月、6-20頁。
- 14 『恵那綴方教師』第2号、昭和26年6月、37-39頁。
- 15 石田和男「教育実践を支える地域の運動」『石田和男教育著作集』第1巻、花伝社、2017年、309頁。
- 16 同上
- 17 梶山雅史「岐阜県教育会の解散過程—恵那郡教育会の発展的解散事例の分析—」梶山雅史編著『近・現代日本教育会史研究』不二出版、2018年、265-274頁。
- 18 西尾彦朗『戦後岐阜県教育十年史—公選教育委員の回顧—』日本教育新聞社岐阜支局、1957年。
- 19 西尾彦朗『体験抄録 興村教育の経営』帝国教育会出版部、1940年。
- 20 西尾重人の先輩教師であり、前掲『「恵那の教育」資料集』の編集委員の一人である。西尾によると、「鉄筆の使い方から、ガリ版の使い方から、あの一、子どもの作品の見方や、それから子供の文集の作り方なんかも、この人に教えてもらった。」〔第4回〕という。
- 21 佐々木重人・永井孝雄「父兄と手を結ぶ教育活動」〔第四回岐阜県教育研究大会報告書 第五部会 第十一分科会〕、1954年。
- 22 岐阜県教組恵那支部「運動方針の転換と勤評闘争」『教師の友』1958年5月号、47頁。
- 23 佐々木重人「P・T・A機関誌「ともしび」を発行して」『教育』第59号、1956年、48頁。
- 24 佐々木重人「父兄と共に教育を考えるために—PTA 機関誌「ともしび」を発行して—」『恵那綴方教師』第20号、1954年8月、13頁。
- 25 佐々木重人「P・T・A機関誌「ともしび」を発行して」『教育』第59号、1956年、54-55頁。
- 26 岐阜県教組恵那支部「運動方針の転換と勤評闘争」、前掲、44-47頁。
- 27 同上、47-51頁。

(原稿受理年月日 2019年10月10日)